



新潟県

# 令和6年度 新潟県産材の家づくり支援事業 通常支援メニューのご案内

リニューーアル

工務店が行う住宅の新築・リフォームでの  
県産木材の使用に支援します。

さらに、県産木材の使用と併せて

県産瓦、県産畳、しっくい塗り、珪藻土塗り

を使用した場合は、補助金額を加算して支援します。

## 支援事業の内容

### ①補助対象者

住宅で県産材を使用する工務店

### ②補助内容

県産材 5m<sup>3</sup>単位で  
段階的に  
補助します!

〔リフォーム1m<sup>3</sup>以上5m<sup>3</sup>未満に  
ついては、4,800円/m<sup>3</sup>を支援〕

5 m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 未満	4万円
10m <sup>3</sup> 以上15m <sup>3</sup> 未満	8万円
15m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 未満	13万円
20m <sup>3</sup> 以上	19万円

補助額UP!

県産瓦 15~26万円

県産畳

2.4~12万円

しっくい  
珪藻土

4~19万円

※ 補助額相当の一部を建築主に還元してください。  
(ただし、見学会支援の補助額は還元の対象外です。)

見学会支援

県産材PR活動に係る経費の1/2以内  
(上限: 1申請者あたり10万円)

新メニュー!

### 住宅に県産材を利用すると?

木材を使うことは「伐って、使って、植えて、育てる」  
という森林の循環の一部です。

- 木材を使って森を育てることは、CO<sub>2</sub>の吸収や、  
国土を災害から守るといった、森林の持つ多くの機能の発揮につながります。
- 住宅に木材を使うことは、炭素を長期貯蔵し、カーボンニュートラルに貢献します。



# 県産材を使用した住宅の新築・リフォームを行う工務店を支援します

## 1. 申請者条件

新潟県内に居住のための県産材住宅を新築・リフォームする大工・工務店等

## 2. 募集期間・手続き期限

### (1) 事業申込みの募集期間

募集開始から令和7年3月10日(月)まで。

但し、年間予算額に達した時点で、募集は終了します。

### (2) 事業申込書の提出期限

原則、上棟(リフォームの場合は壁張)後おおむね10日まで

### (3) 交付申請書兼実績報告書の提出期限

以下の受付期間内に提出してください。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
受付期間	5月1日～	7月1日～	9月1日～	11月1日～	2月1日～
(土日祝日除く)	5月31日	7月31日	9月30日	11月30日	3月10日

## 3. 補助基準

県産材使用量に応じて  
支援します。

(リフォーム1m<sup>3</sup>以上5m<sup>3</sup>未満に  
ついては、4,800円/m<sup>3</sup>を支援)

使用量	補助額
5m <sup>3</sup> ～	4万円
10m <sup>3</sup> ～	8万円
15m <sup>3</sup> ～	13万円
20m <sup>3</sup> ～	19万円

## 4. 対象木材・住宅

(1) 住宅(戸建・共同住宅等)の新築・リフォームで利用  
した県産材が対象です。樹種は問いません。

(2) 住宅の非居住部分(車庫、店舗併用含む)や  
住宅と同一敷地内で住宅の新築・リフォーム工事  
と同時に施工する離れ、車庫、倉庫、物置、外構等で  
使用する県産材も対象です。

(3) 造り付けの家具・建具や地盤改良に用いる木杭等に  
使用される県産材も対象です。

(4) 県ホームページに掲載された県産材工場\*から納品  
された県産材に限ります。

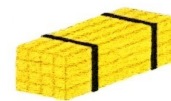
(5) 県産材を1棟あたり新築5m<sup>3</sup>以上、リフォーム1m<sup>3</sup>  
以上使用することが条件です。

(6) 国等の補助事業と併用ができます。

### ※県産材工場とは

○県産材を製材・加工する工場  
で、県産材の適正な分別管理  
などについて、県に誓約書を  
提出した県産材を取り扱う工  
場です。

○県のホームページに掲載して  
います。



県HP：県産材工場一覧

## 5. 加算について 事業実施要領を確認の上、申込みしてください。

加算の種類	条件	加算補助金額の設定				実績報告時の提出書類
県産瓦	・県産瓦使用 ・瓦代金20万円以上	100m <sup>2</sup> 未満	100～166m <sup>2</sup> 未満	166m <sup>2</sup> 以上	出荷証明書、屋根伏図等、 完成写真、(領収書)	
		15万円	19万円	26万円		
県産畳	・県内畳業者実施 ・畳工事5万円以上	6,000円/畳 × 畳数 1畳=176cm×88cm 下限2.4万円(4.5畳) 上限12万円(20畳)			施工報告書、図面、 完成写真、領収書	
しっくい珪藻土塗り		20～40m <sup>2</sup> 未満	40～60m <sup>2</sup> 未満	60～80m <sup>2</sup> 未満	80m <sup>2</sup> 以上	しっくい→施工証明書 珪藻土→施工報告書、 安全データシート、製品写真 (しっくい・珪藻土共通)
しっくい 塗り	・県内左官業者施工 ・仕様書に沿う施工	5万円	11万円	14万円	19万円	
珪藻土塗り	・県内業者施工 ・仕様書に沿う施工	4万円	8万円	10万円	13万円	

## 6. 見学会等での県産材 PR 活動支援について

県産材住宅見学会等で、脱炭素への貢献など県産材利用の意義や魅力の PR 活動を行う取り組みを支援します。事業実施要領を確認の上、申込みしてください。

- 補助率：補助対象経費の1/2以内（上限：1申請者あたり10万円）  
 補助対象経費：住宅見学会等での県産材のPR活動に係る経費  
 補助条件：○住宅見学会等への来場者に脱炭素社会への貢献など県産材利用の意義や魅力をPRすること ※**県産材利用による脱炭素社会への貢献のPRは必須**  
 ○家づくり事業(通常支援メニュー)を利用した住宅2棟以上で見学会を開催すること  
 ○県が指定する来場者へのアンケート調査に協力すること

## 7. 問い合わせ・受付窓口

- 関係書類は下記の地域振興局まで郵送・持参・電子メール\*・電子申請により提出してください。
- \* 電子メールの場合は、申請ミスを防ぐため、送信前に地域振興局にお問い合わせください。また、送信先のアドレスにご注意ください。

工務店の所在地	応募先地域振興局	住所・電話番号
村上市、関川村、粟島浦村	村上地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒958-8585 村上市田端町6-25 TEL 0254-52-7934 E-mail <a href="mailto:ngt111240@pref.niigata.lg.jp">ngt111240@pref.niigata.lg.jp</a>
新潟市、新発田市、五泉市、胎内市、聖籠町、阿賀野市、阿賀町	新潟地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒956-8635 新潟市秋葉区程島2009 新潟市秋葉区役所5階 TEL 0250-24-8326 E-mail <a href="mailto:ngt112130@pref.niigata.lg.jp">ngt112130@pref.niigata.lg.jp</a>
長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、弥彦村、田上町、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒940-8567 長岡市沖田2-173-2 TEL 0258-38-2572 E-mail <a href="mailto:ngt111440@pref.niigata.lg.jp">ngt111440@pref.niigata.lg.jp</a>
十日町市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒949-6680 南魚沼市六日町960 TEL 025-772-8262 E-mail <a href="mailto:ngt111640@pref.niigata.lg.jp">ngt111640@pref.niigata.lg.jp</a>
上越市、妙高市、糸魚川市	上越地域振興局 農林振興部 林業振興課	〒943-8551 上越市本城町5-6 TEL 025-526-9465 E-mail <a href="mailto:ngt111940@pref.niigata.lg.jp">ngt111940@pref.niigata.lg.jp</a>
佐渡市	佐渡地域振興局 農林水産振興部 林業振興課	〒952-1555 佐渡市相川二町目浜町20-1 TEL 0259-74-3450 E-mail <a href="mailto:ngt111150@pref.niigata.lg.jp">ngt111150@pref.niigata.lg.jp</a>

- 申込み等の様式は上記の窓口で配布するほか、県のホームページからもダウンロードできます。

新潟県産材の家づくり支援事業 HP    
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/iezukuri/>



県HP：家づくり支援事業

- 事業の申込み等にあたっては、必ず募集年度の事業実施要領をご確認ください。

### 【県産瓦、県産畳に関するお問い合わせ】

新潟県 産業労働部 地域産業振興課 地場産業・日本酒振興室 TEL 025-280-5243

### 【しっくい・珪藻土塗りに関するお問い合わせ】

新潟県 土木部 都市局 建築住宅課 街並み推進係 TEL 025-280-5442

新潟県 土木部 都市局 営繕課 建築調整班 TEL 025-280-5446

- 国や県、市町村が行う住宅建築やリフォーム等に関する支援制度については、こちらをご覧ください。

住宅リフォーム関連支援制度について 県HP    
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/reform.html>

# 申込み・申請手続きの流れ

建築主  
↔工務店

住宅建築工事の契約

工務店  
→新潟県

## 事業申込書の提出

### 【事業申込の募集期間】

募集開始から令和7年3月10日(月)まで

※ 但し、県の年間予算額に達した時点で、募集は終了します。

### 【事業申込書の提出期限】

原則、上棟(リフォームの場合は壁張)後おおむね10日まで

※ 提出期限までに、必ず県に事業申込書を提出してください。

### 【事業申込書の添付書類】

年度事業計画書、住宅建築工事契約書の写し等

新潟県  
→工務店

## 確認・補助金交付予定者通知書の送付

※ 現地確認を実施する場合があります。

工務店  
→新潟県

## 補助金交付申請書兼実績報告書の提出

### 【受付期間】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
受付期間	5月1日～	7月1日～	9月1日～	11月1日～	2月1日～
(土日祝日除く)	5月31日	7月31日	9月30日	11月30日	3月10日

### 【実績報告書の添付書類】

事業成績書、県産材納品書兼証明書、誓約書

戸数のわかる書類(集合住宅等の場合)

納品・施工・見学会状況写真(加算・見学会補助の適用を受ける場合)

各加算適用証明書类等(加算補助の適用を受ける場合)

領収書等の写し(見学会補助の適用を受ける場合)

アンケートの調査結果(見学会補助の適用を受ける場合)

新潟県  
→工務店

## 完了検査・補助金の額の確定通知書の送付

## 補助金の交付

※ 補助額相当の一部(木材費の値下げ、オプションの追加等)を建築主に還元してください。  
(ただし、見学会等での県産材PR活動支援の補助額は、還元の対象外です。)

※ 必ず事業実施要領をご確認の上、申込みしてください。